

第1号議案

2022年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

◆長野県の生協の事業状況

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において、21の会員が活動や事業を進め、組合員数は約51万2千人、事業高は713億円の組織になりました。(2023年4月現在)

51万2千人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら、様々な活動を行いました。しかしながら、事業面では、順調に推移している生協がある一方で、昨年度からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を大きく受ける中で、大変厳しい状況下での事業展開を強いられている生協もあります。

◆2022年度活動報告

本年度は、「第14次中期方針(2020年度～2022年度)」の最後の年でした。「安心してくらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献すること＝SDGsの17のゴールへの貢献」を目指して、stake holderとの連携を追求しました。

「県連の3つの役割」に基づき重点課題は以下の3点としました。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。
2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。
3. 次期中期方針(2023年度～2025年度)を策定します。

<今期の取り組みの特徴>

- ・会議や学習機会のオンライン開催が定着。ただし、現地に出かけての視察や交流・研修はほとんど自粛としました。メリット(時間・経費の削減)もデメリット(意思疎通の限界)も整理されてきた感があります。(例外として、協同組合フェスティバルは2018年以来、4年ぶりに開催しました。)
- ・広範な市民を対象とするオープン企画では、オンラインでの参加が難しい方に配慮し、DVDの作成・配布、終了後のYouTubeでの限定配信等を行いました。

(1) 行政・県社協との連携強化

- ・長野県行政の各種審議会に消費者団体として参加を継続しています。また、くらし安全・消費生活課とは随時コミュニケーション機会を設けました。
- ・長野県社会福祉協議会とは包括連携協定に沿って、協同組合フェスティバルへの参加や県社協関係のふっころフェスティバルやまちづくりボランティアフォーラムへの参加など相互に協力しました。また、ボランティアコーディネーション力3級検定の共催や各種学習会の広報協力を進めました。

(2) 協同組合連絡会

- ・4年ぶりの開催となった「協同組合フェスティバル」は、善光寺表参道秋まつりとのコ

ラボ企画により、相互に広報宣伝の効果が生まれ参加者数が例年の約4倍(8,500人)と飛躍的に増加し、普段協同組合と接点の少ない、若年層を中心とした多くの県民に参加いただくことができました。

- ・「健康チャレンジ2022」は、メールマガジンの発行や新たにオンライン交流会を設定するなど、参加者同士の交流や健康チャレンジを応援する取り組みを強化し、約2,500名が参加しました。

(3) 消団連、ながネット

- ・事務局を担う長野県消団連では、第14回となる市町村消費者行政アンケート調査を実施し、集計結果をまとめました。アンケート結果を踏まえて、10月から12月にかけて、全県9会場とオンライン1会場で「消費者トラブルの事例研究と被害防止の懇談会」を開催して、121人の参加がありました。グループワークを実施する等、運営を工夫し、参加者の満足度の高い懇談会になりました。
- ・ながの消費者支援ネットワークは適格消費者団体の認定申請の要件を全て満たしたことから、事務局の実務を担う人材を確保し、第3四半期に消費者庁への申請手続きに着手しました。

(4) 未執行事業経費を会員に返納

- ・第3四半期を終え、年度末までの事業経費の執行を見通して、会費の期中返納を行いました。

(5) 中期方針策定に向けて検討

- ・理事会のもとに中期方針策定委員会を設置、次期三カ年方針とともに、県連会費及び任意積立金取崩基準について検討しました。

1. くらしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。

【SDG s / Goal 11、Goal 12、Goal 17】

(1) 四つの部会活動

・食堂売店部会

5月に第1回部会を開催し、年間計画及び食育ランチの計画について確認しました。また、企画情報共有として「飯田水引バッジでのウクライナ支援企画」や「信州物味湯産手形企画」などの共有をしました。10月に第2回、2月に第3回の部会を開催し、各生協の店舗活動や経営状況の交流をしました。毎回日本生協連の職域生協事務局からも情報提供をいただきました。7月と10月に「食育ランチ」を県内大学生協食堂にて開催し、組合員に好評でした。

・医療部会

第1回部会を6月に開催。部会の年間計画について協議し、県外視察についても検討しましたが、コロナ第7波・第8波感染拡大のため中止としました。信州まるごと健康チャレンジの計画についても共有しました。10



食育ランチ：長野県産フェア



医療部会

月に第2回部会を、1月に第3回部会を開催し、コロナ禍での経営状況や機関運営などの交流を行いました。

・介護福祉部会

上期に部会を3回開催し、コロナ第7波感染拡大のため、会員施設の視察や県外視察ができない中で、下期には部会主催の「VR認知症体験研修の企画」を会員生協単位で企画開催し、5会員生協で合計47回、317人の参加があり、大変好評でした。下期の部会は12月と2月に開催し、コロナ禍での介護福祉事業の状況について交流をしました。



認知症VR体験研修会

・大学部会

部会は開催していないが、上期には7月に食育ランチ「夏企画」、10月には「秋企画」を実施しました。また、大学生協と地域生協による「学生総合共済PJ」会議を5回開催し、初めて地域生協と大学生協の交流会を実施しました。交流会は地域生協のLPAさんと大学生協の学生委員が直接交流する機会となり、とても有意義な場となりました。下期には、共同企画として卒業生向けのオンラインセミナー企画を2月に2回開催し、延べ42人の参加があり、参加者からは大変好評でした。



大学生協と地域生協の懇談会

(2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会を設けます。

・上期研修会

7月5日(火)、上期研修会「地域社会づくりについて～生協の役割を考える～」が開催され、28名の参加がありました。オンライン企画として実施し、実施後にはアーカイブを全会員生協に配信しました。日本生協連社会・地域活動推進部の前田昌宏Mgに講演をいただき、アドバイザーとしてJA長野中央会総務企画部の大久保雄一次長、長野県社会福祉協議会総務企画部企画グループの山崎博之主査、長野県NPOセンターの山室秀俊代表理事、長野県長寿社会開発センター松本支部の大塚佳織シニア活動推進コーディネータから、それぞれ助言をいただき、全体でグループ交流を行い、充実した研修会になりました。



上期研修会での講演 前田昌宏氏



県社協山崎博之氏と中島将氏

・下期研修会

1月20日(金)、下期研修会をオンライン企画「信州ふっころプランと労働者協同組合法を学ぶ学習会」として開催。長野県社会福祉協議会総務企画部の中島将氏と山崎博之氏には「信州ふっころプラン」(長野県地域福祉計画)の概要や現在の到達状況、今後の課題をお話



労働者協同組合連合会理事の
玉木信博氏

いただき、あんしん未来創造センターの設立構想や県内での具体的な活動事例や協同組合への期待などお聞きしました。日本労働者協同組合連合会理事の玉木信博氏には2020年12月に成立し2022年10月1日に施行された労働者協同組合法の設立の意味と内容を学び、その法律がどのように活用されようとしているのか？施行後の県内外の動きについてお話をいただき、36人が参加しました。

- 理事会研修会

沖縄県生協連との交流と産地視察を検討しましたが、参加できる役員が半数に満たず実施を断念しました。

- 理事長専務理事懇談会

8月19日(金)、理事長・専務理事懇談会をオンライン企画として実施し、12会員生協と理事、事務局、講師を含めて27名の参加がありました。学習講演会では、長野県県民文化庁子ども若者局長の野中祥子氏より「子どもたちの未来と地域社会の課題」と題して講演いただき、その後、生活クラブ生協長野、上伊那医療生協、長野県労働者共済生協から活動報告をいただき交流しました。



子ども・若者局長野中祥子氏の講演

- 職員研修会

7月12日(火)、職員交流集会を「自分の仕事を見つめなおし、SDG s との関連を考え、将来の夢を語り合おう!」をテーマに開催しました。学習講演では日本生協連のサステナビリティ推進グループの堀越さんから「生協とSDG s を考える」をテーマに講演いただき、その後、グループワークにて個々の参加者が自分自身の仕事とSDG s とつなぎ合わせて仕事の意味を考え交流しました。



職員交流集会の様子

- 監事交流会

第4四半期の開催を予定していましたが、コロナ感染拡大第8派の状況を考慮して中止としました。

- 活動担当者交流会

2022年度は9回会議を開催し、各会員生協の活動交流及び県生協連の学習・研修企画について協議をしました。



第1回災害対策協議会の様子

- 災害対策協議会

年間計画通りに5月と3月に協議会を開催し、災害時通信訓練やMCA通信訓練を実施しました。5月の第1回協議会では長野県社協の橋本昌主査と徳永雄大主任に、「台風19号での避難所・福祉避難所の実情や課題」と「発災時の社協の動き」をテーマにそれぞれご講演を頂き、交流をしました。

- 会員ニーズに応じた学習機会

ファシリテーション講座の基礎編(2月)に続き、応用編(6月)、フォローアップ編(9月)、別講師でオンライン会議



日本ファシリテーション協会フェローの鈴木まり子氏

スキルアップ講座（ファシリテーション講座）（2月）を実施し、共に満足度と評価の高い研修会になりました。環境課題ではゼロカーボン戦略学習会（3月）を開催しました。

- ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会【信州まるごと健康チャレンジ】

「信州まるごと健康チャレンジ2022」の実行委員会を立ち上げて、協同組合連絡会主催で信州まるごと健康チャレンジ2022を実施しました。上期にはキックオフ学習会（7/28）を広田直子氏（松本大学教授・前県栄養士会会長）や中島潤子氏（なかじま歯科医院長）、松本大学人間健康学部の田邊ゼミの学生さんを講師にお迎えして実施し、110人以上の参加がありました。また、メールマガジンを10回発行しオンライン交流会（3回）を実施して健康チャレンジの参加者同士の交流や健康チャレンジを応援しました。今年度の結果報告の集計は合計で2,462人でした。

- ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会【長野県協同組合フェスティバル】

実行委員会を立ち上げて、協同組合連絡会主催で「長野県協同組合フェスティバル2022」（10/2）を実施しました。今年は初めて、善光寺表参道秋まつりとのコラボ企画として、ながの表参道セントラルスクウェア（長野市）を会場として計画しました。台風災害やコロナ禍での中止を経て、4年ぶりに開催し、例年の4倍の8,500人の来場者で賑わい大変好評でした。

- ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会【長野県協同組合フェスティバル記念の湯浅誠講演会】

県生協連主催で長野県協同組合フェスティバル2022記念講演会として、湯浅誠氏を講師にお迎えして、「地域共生社会づくり講演会～誰もが生きやすい地域と社会を目指して、私たちにできることを学び、考える～」を協同組合フェスティバルの前日に開催し、110人以上の参加がありました。

- ・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会

長野県消団連では幹事会の中で、長野県くらし安全・消費生活課との懇談や、長野県林務部森林政策課との懇談を行い、県の政策について学習を行いました。

NPO法人ながの消費者支援ネットワークでは、県下二か所（北信・中信）での相談員を主な対象とした学習会を再開。市民対象のセミナーは、他団体との共催で



健康チャレンジパンフレット



フレイル予防の運動教室の様子



長野県協同組合フェスティバルの様子



講師の湯浅誠氏



消団連とくらし安全・消費生活課との懇談会

3 回開催しました。

- ・長野県虹の会とともに設定する学習機会

7 月 1 日に予定していた総会を中止とし、会員名簿の更新及び協同組合フェスティバルへの案内を実施しました。

- * その他、必要に応じて設定します。

学習会や講演会ではライブ配信を基本としつつ、講師の許可を得られたものはアーカイブを作り、後日視聴も可能にして発信しました。

2. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に取り組みます。

【SDG s / Goal 17】

SDG s のゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。

(1) 温暖化【SDG s / Goal 7、13】

- ・温暖化防止のための変革につながる実効性ある施策に取り組めます。

- * 長野県知事が発出した「気候非常事態」宣言とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに貢献します。

3 月 2 日に「長野県のゼロカーボン戦略学習会～長野県のゼロカーボン戦略の到達点とソーラーパネル設置の事例紹介～」を 3 月 2 日に開催し、25 人の参加がありました。



講師のゼロカーボン推進室の高橋孝平氏

(2) 核兵器廃絶【SDG s / Goal 16】

- ・核兵器禁止条約をひろげる長野ネット（前身は「ヒバクシャ国際署名長野県連絡会」）に参加し、核兵器廃絶の課題に取り組めます。

2023 年 1 月、5 万筆を超える「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を国に提出しました。「核兵器禁止条約をひろげる長野ネット」は、長友会（長野県原爆被害者の会）の皆さんを始め、広範な団体・市民により構成しています。コロナ禍の制約の中で、対面での署名活動や学習活動が制約を受けましたが、団体を通じての署名の推進、中高生や大学生と長友会の皆さんとの学習会を軸に取り組みをすすめました。また、今回の署名の提出と核兵器禁止条約の発効 2 周年とにあわせて、街頭署名活動を実施しました。

- ・平和行進に取り組めます。

7 月 5 日(火)県庁前集會にペナント参加及び全県実行委員会には代表幹事として参加協力しました。



長野ネット NewsNo16



2022長野県平和行進チラシ

(3) くらし【SDG s / Goal 1、2、3、4、12】

- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組んできました。

第14回となる市町村消費者行政アンケート調査を実施し、集計結果をまとめました。アンケート結果を踏まえて、10月から12月にかけて、全県9会場とオンライン1会場で「消費者トラブルの事例研究と被害防止の懇談会」を開催して、121人の参加がありました。初めてワークショップを実施し、懇談会の内容や運営を工夫して、参加者の満足度の高い懇談会になりました。

11月25日「第61回長野県消費者大会」を、「平和で豊かな未来のために私たちができること」～SDG sのゴールとの関わり＝私たちの課題～をテーマに開催し、60名がアクセスし県下各地にてご参加（視聴）頂きました。消費者大会ではフォトジャーナリストの安田菜津紀さんに「共にいきるとは何か～入管問題、家族の歴史から考えた多様性～」と題して、また、社会活動家の藤田孝典さん「生きづらさを打破するために、私たちは地域でなにができるか？」と題して、ご講演をいただきました。

- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

多くの団体・市民の支援を受け、事業者への申し入れ活動や消費者への啓発活動を継続、実績を積み重ねてきました。事業継続に必要な会員数及び財政基盤が所定の基準を満たしたことから、2023年12月より適格認定申請（消費者庁への申請）に着手しました。

(4) 貧困と孤立【SDG s / Goal 1、2、12】

- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。

子ども応援プロジェクトなど各種キャンペーンの周知・支援を行いました。

(5) 健康と食の安全【SDG s / Goal 3、12】

- ・「信州まるごと健康チャレンジ」を継続し、県民の健康寿命の延伸に貢献します。

長野県健康福祉部や松本大学の田邊愛子准教授の協力を得て、今年度も実施しました。「信州まるごと健康チャレンジ2022」は、協同組合連絡会の主催として、5年目の取り組みとして継続しています。長野県のACEプロジェクトへも協賛し、各協同組合の組合員や職員はもとより、県内すべての市町村や社会福祉協議会に参加をよびかけ、県内の約80%以上の世帯に広報を広げています。



消費者行政懇談会長野地区の様子



講師の安田菜津紀氏



講師の藤田孝典氏



フードドライブの風景

(6) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援【SDG s / Goal 11】

- ・東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。

下期にはコヨット感謝のつどいに参加して、福島県の現状を学び、福島の視察に事務局が参加しました。

- ・長野県災害時支援ネットワークの一員として台風19号災害の復旧支援を継続します。

長野県災害時支援ネットワークの幹事団体として、長野県の避難所環境改善TKBの取り組みや、長野県内の市域の災害支援ネットワーク、長野市内の子ども支援ネットワークなどに協力してきました。3月には第5回



第5回災害時の連携を考える
長野フォーラムの様子

災害時の支援を考える長野フォーラムを開催しました。

- ・長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

月1回の幹事会に参加、主要な運営メンバーとして協力してきました。毎年開催している災害時の連携を考える長野フォーラムの開催に協力支援してきました。

10月23日(日)松本市で開催された令和4年度長野県総合防災訓練に、コープながの・生活クラブ生協長野とともに、「物資輸送拠点開設・運営訓練」に参加しました。



長野県総合防災訓練

(7) ジェンダーと働き方改革【SDG s / Goal 5、8】

- ・男女差別・格差の解消や働き方改革に取り組みます。

シトラスリボン運動の周知・連携を継続しています。

(8) 連携促進のための広報とコミュニケーション【SDG s / Goal 17】

① 広報の手段

- ・「ねっとわあく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。

計画どおり発行を継続しています。

② コミュニケーション機会

- ・県議会各会派代表との懇談

日程調整が不調となり年度内の実施を断念しました。

- ・県選出国會議員への訪問

1月に各議員事務所に年始の表敬訪問を実施しました。

- ・県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談

各種課題に関連する県行政担当部局とのコミュニケーションは日常的に実施しています。生協主管部局への報告・懇談機会を長野県消団連とともに3月に実施しました。

- ・協同組合フェスティバル

4年ぶりの開催となり、善光寺表参道秋まつりと
のコラボ企画として開催しました。相互に広報宣伝の
効果が生まれ参加者数が例年の4倍に飛躍的に増加
し、普段協同組合と接点のない多くの県民に参加い
ただくことができました。また、HP上で実行委員団
体を紹介するなどにもチャレンジしました。



長野県協同組合フェスティバル

- ・その他、必要に応じて設定します。

コープあいちの全国の生協の災害支援活動のインタビュー調査に協力して全国各地
の取り組みのヒヤリングに参加してきました。

*以下の企画は開催を中止しました。

- ・賀詞交歓会
- ・メディアとの懇談

3. 次期中期方針（2023年度～2025年度）を策定します。

- ・会員のニーズと期待される社会的役割に沿って事業と組織のあり方を検討します。
「中期方針検討委員会」を理事会のもとに設置し、起案及び検討をすすめました。

会員生協の状況

●地域生協 《生活協同組合コープながの・生活クラブ生協長野・パルシステム山梨》

コープながのでは、コープながのは創立30周年を迎え、組合員、職員、お取引様、関係する全ての皆さんに「ありがとう」の感謝を込め、さまざまな取り組みをすすめました。また、更にコープデリのファンを増やすため、テレビCMを活用するなど、事業ブランドの浸透と認知度の向上をはかりました。下期には、物価上昇による組合員の厳しい暮らしを応援するため「暮らし応援キャンペーン」「ポイント還元」を実施しました。2022年度もコロナの影響を大きく受けましたが、以前のような行動制限が設けられないため、コロナ禍前の利用動向に戻りつつあります。

総事業高は、461億766万円（予算比104.7%、前年比99.9%）、供給高445億1,422万円（予算比104.8%、前年比99.9%）、事業経費は89億9,033万円（予算比98.4%、前年比97.9%）、経常剰余金は19億3,247万円（予算比149.2%、前年比84.8%）と、「減収・減益」となりました。宅配、店舗、共済、福祉事業が予算を上回り、移動店舗、学校職域事業が予算を下回りました。宅配事業では、宅配利用30年を迎えた組合員に「永年利用ポイント」を付与するとともに、感謝のメッセージをお届けしました。また、暮らしに身近な商品を中心に、各企画約40品目をお買い得価格としてご案内する、「暮らし応援キャンペーン」を実施、年度末には今年度の利用に感謝し「特別感謝ポイント還元」を実施しました。電気事業は、燃料費の高騰により大きな影響をうけています。店舗事業では、安曇野市に相次ぐ競合出店があり、大きな影響を受けていますが、「楽しく満足のいくお買い物・笑顔あふれる空間」を提供し、コープデリのファンづくりを推進しました。また、「暮らし応援」のプレミアムチャージキャンペーンを実施しました。移動店舗事業では、2号車の導入を行い、中野市など新たな巡回コースをスタートしました。共済事業では、新型コロナウイルス感染症に関する共済金のお支払いにより、多くの組合員の皆さんにお役に立つことができました。一方で、例年の倍近くの共済金の支払いがあったことにより、剰余金が確保できず、割戻しを行うことが出来なくなりました。

行政とのつながりでは、安曇野市と「災害協定」の締結を行ないました。また、長野県生協連を通じて、長野県及び長野県社会福祉協議会からの依頼に応え、新型コロナウイルス感染症拡大による生活困窮者支援のための物資支援ならびに、自宅療養者用の物資支援を実施しました。

環境負荷軽減の取り組みでは、温室効果ガス（CO₂）の対策として、長野・安曇野・伊北の3センターに電気自動車を導入しました。

商品を中心にした取り組みでは、オンラインでの学習会や、商品や資料を送付して学習を行なう「送付型企画」の開催に加え、“Sociaインフォメーションコピス”紙面、SNS「Instagram」を活用し、商品を「知る機会」「学ぶ機会」を広げました。

くらしのささえあいの活動として、生活困窮者支援と食品ロス削減を目的に、破袋等に備えて入荷している予備のパンを、認定NPO法人フードバンク信州へ寄贈する取り組みを開始しました。フードバンク信州の他、「社会福祉法人信濃福祉救護施設旭寮」「須坂市社会福

祉協議会」に提供され、必要とする方々へお届けしています。

平和の取り組みとして、原爆パネル展「原爆と人間」を県内7カ所で開催、また、初めてとなる「行った気になる満蒙開拓平和記念館オンライン学習会」を開催し、子どもから大人まで、幅広い年代から39人の参加がありました。

WEリーグの理念・AC長野パルセイロレディースの目指す「女子サッカー・スポーツを通じて、夢や生き方の多様性に溢れ、一人ひとりが輝く社会の実現・発展に貢献する」に共感し、長野県唯一の女子サッカーのプロチーム“AC長野パルセイロレディース”のスポンサー登録をおこないました。

コープながのが協賛サポーターとして登録している“長野SDGsプロジェクト実行委員会”主催による「Innovation from Teenagers ～10代からの提言～」に協力し、信州大学付属長野中学校3年生の生徒から、食品ロスをテーマとした「家族で取り組もう家庭で簡単！食品ロス対策！」についてプレゼンテーションを受けました。この取り組みは、県内の児童・生徒の皆さんから大人たちや企業、自治体などに向け、SDGs達成のために「もっとこんなことをしたらどうか」といった提案をおこなうもので、組合員理事・役職員と家庭でできる食品ロス対策について交流を深めました。

ウクライナ緊急支援募金や、トルコ・シリア地震災害緊急支援募金に取り組みました。お寄せいただいた募金は日本ユニセフ協会を通じて、ウクライナ国内で支援を必要としている子どもとその家族、また、トルコ・シリアで発生した地震の影響を受ける子どもたちとその家族への支援に活用されています。また、2019年から3年間取り組みを見合わせていた、「書損じハガキ回収寄付キャンペーン」を2022年度1月より再開しました。

生活クラブ生協長野では、第5次中期計画を策定し、ローカルSDGsをテーマに、食、エネルギー、福祉の自給圏づくりとそれを支える仕事の創出を提案しました。2022年度は特に共同購入のしくみの拡充と暮らしを支え合うしくみづくりをめざしました。

共同購入事業は供給高35億540万円（計画比96.0%、前年比99.2%）、期末組合員数は15,114人（計画比、97.8%、期首差35人）でした。組合員活動は依然としてコロナ禍の影響を受け、十分にリアルな活動をすすめることはできませんでしたが、オンラインの活用などで生産者との交流会を実施するなど、できる範囲の活動を行いました。共同購入のしくみを拡充すべく個別配送の導入をすすめ、上田ブロックで導入に向けた拡大活動を展開し、2月に配送が開始されました。個別配送は新たに創出したワーカーズ・コレクティブが担い、組合員の事業運営への参画をより広げていきます。

暮らしを支え合うしくみづくりは地域福祉に取り組むグループをワーカーズ・コレクティブとして創出することをめざし、岡谷市で就労支援ワーカーズが立ち上がり、パン屋を開業しました。違いを認め合い共に働くことをテーマに、一般就労では働き難い人も受け入れています。また、諏訪市でも障害児の預かり（タイムケアサービス事業）に取り組む団体が立ち上がり、法人格の取得に向けた準備をすすめています。

エネルギー政策では、中部電力管内で初めての自前の電源となる野辺山のソーラーシェアリングが発電を開始しました。松本市の小水力発電も認可取得が完了し、2024年には完成する予定です。

◆決算関係書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	47,318,224	流動負債	8,740,784
現 金 預 金	45,293,883	未 払 金	6,679,864
貯 蔵 品	6,000	未 払 法 人 税 等	349,900
立 替 金	2,128	未 払 費 用	607,874
前 払 費 用	123,322	預 り 金	524,687
未 収 金	1,892,891	賞 与 引 当 金	578,459
固定資産	8,998,880		
有形固定資産	7,909,130	負 債 合 計	8,740,784
建 物	11,100,000	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	<u>△ 8,923,095</u> 2,176,905	会員資本	47,576,320
器 具 備 品	1,444,732	出 資 金	6,640,000
減価償却累計額	<u>△ 448,133</u> 996,599	剰 余 金	40,936,320
土 地	4,735,626	法 定 準 備 金	7,200,000
		任 意 積 立 金	31,400,000
その他固定資産	1,089,750	当期未処分剰余金	2,336,320
関係団体等出資金	1,014,000	(うち当期剰余金)	1,248,900
長期前払費用	75,750		
		純 資 産 合 計	47,576,320
資 産 合 計	56,317,104	負債・純資産合計	56,317,104

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金	額
会費収入	37,717,440	
会費収入計		<u>37,717,440</u>
事業総剰余金		37,717,440
事業経費		
人件費	23,275,663	
物件費	<u>12,882,840</u>	<u>36,158,503</u>
事業剰余金		1,558,937
事業外収益		
受取利息	1,012	
雑収入	<u>44,644</u>	<u>45,656</u>
経常剰余金		1,604,593
税引前当期剰余金		1,604,593
法人税等		355,693
当期剰余金		1,248,900
当期首繰越剰余金		<u>1,087,420</u>
当期未処分剰余金		<u><u>2,336,320</u></u>

注 記 事 項

1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法。

主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 50年

車輛運搬費 6年

器 具 備 品 6年、8年

2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。

3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

事業年度の末日における未経過リース料相当額は1年内889,680円、1年超は766,260円で合計1,655,940円であります。

4) その他の決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,371,228円

3 損益計算書に関する注記

1) 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれています。

2) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金300,000円が含まれています。

2022年度 剰余金処分(案)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	2,336,320
II 当期処分額	
1. 任意積立金	
(1) 災害対策・支援積立金	1,500,000
計	1,500,000
III 次期繰越剰余金	836,320

【注1】災害（＊）対策・支援積立金（目的積立金）を1,500,000円積み増し、2,250万円とします。

災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。

（目 的）災害時の生協連及び会員生協の再建費用並びに被災地、被災者への直接的・間接的各種支援に備え積み立てます。

（取崩基準）積立目的に該当する活動及び支援を行った場合に取り崩します。

【注2】次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

* 災害とは、自然現象や人為的要因によって、人々の社会生活や人命に被害があることを言い、感染症の蔓延等を含みます。

第15次中期方針決定の件

1. 長野県生協連がめざしてきたもの

私たちは、この間、14次にわたる中期方針の策定を継続してきました。

その課題重点は、一貫して、生協の事業の恒常的な進化とそれを通じた社会問題の解決＝よりよい地域社会づくりへの貢献であり、そのために、広範なstake holderとの対話と連携を掲げ実践してきました。

今日では、継続した事業の発展や各団体・行政等との連携の進展の中でその役割に関する認知が広がり、安心して暮らし続けられる地域社会づくりにより大きく貢献することが期待されています。

引き続き、多様な主体との連携促進を主要な役割として、ともに持続可能な社会への変革（＝SDG s のゴールの達成）に貢献し続けます。

2. 14次中期方針（2020～2022）の重点課題の振り返り

14次中期方針は、Covid-19の世界的な感染拡大により、社会全体がくらしや経済の困難に直面する中でのスタートとなりました。生協は、コロナ禍にあっても事業を継続し、組合員のくらしを支え続けましたが、現在も変化に対応するための経営努力が求められています。県生協連は、よりよい地域社会づくりへの貢献を掲げて、行政や諸団体とともにすすめるための連携を重視し、「3つの役割」とそれに基づく「3つの重点課題」を掲げ、各年度の方針に具体化して取り組みをすすめました。

<県連の3つの役割>

- ① 会員活動の支援及び交流・連帯の促進
- ② 活動条件整備のための行政への働きかけ
- ③ 社会的認知を向上させる渉外・広報の強化

<3つの役割に基づく3つの重点課題>

安心してくらしを地域社会づくりのために地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します。同時に、それらの取り組みは、SDG s のゴールに着実に貢献するものとしします。

- (1) くらしに役立つ事業の発展に貢献します
- (2) 広範なstake holderとの連携（パートナーシップ）を広げ、ともに社会問題の解決に取り組みます
- (3) 適正な事務局機能を確保します

コロナ禍での制約により、リアルな研修・交流の場はオンラインを原則に、県域を越えての交流機会は例外なく自粛としました。中期方針の初年度は、中止とする事業も多くありましたが、三年目に至っては、リアルな視察を除いて、多くをオンラインに切り替えて実施しました。

＜課題別の主な取り組み＞

(1) くらしに役立つ事業の発展に貢献します



- ① 事業課題の解決に貢献する交流・連帯をすすめました。
 - ・部会活動、各種連携会議、他を通じて、コロナ禍での影響を受けた事業の課題と対策を共有しましたが、部会活動の中核ともいべき先進的な取り組みの視察研修は実施できませんでした。
 - ・コロナ禍への対処を優先し、各種事業の連携、合同の課題には着手しませんでした。
 - ② 事業運営に役立つ情報の共有をすすめました。
 - ・会員生協の役職員を主な対象として、ニーズに沿って、オンラインでの学習、研修機会を設けました。三年次には、一般市民へのオープン講座の増加を位置付ける中で、「ハイブリット開催」（実参加とオンライン参加を選択できる開催形態）の有効性が明らかとなりましたが、開催事務局の負担が大きいため一部の実施にとどめました。
 - ・課題を共有する団体や企業等と連携した情報共有機会の設定をめざし、消団連や協同組合連絡会による取り組みを発展的に継続しました。しかし、虹の会（県内のコープとのお取引先事業者の会）の交流・視察機会を中止としたことから、企業の皆さまとの具体的な課題に沿った連携の進捗はありませんでした。
- (2) 広範なstake holderとの連携（パートナーシップ）を広げ、ともに社会問題の解決に取り組めます



- ① 広範なstake holderとのコミュニケーション機会の拡大による生協への理解促進と認知の向上に取り組みました。掲げた対象の内、メディア、企業、金融カテゴリーについては未実施です。
- ② 協同組合連絡会、消団連、ながネット、労福協、災害支援ネットワーク、団体、企業、議会、県及び市町村行政、他、多様な主体との連携の促進に取り組みました。
- ③ 気候変動（温暖化）対策では、2022年2月に阿部知事より発出された「気候非常事態宣言」を受け、連携と情報発信を強めました。また、ヒバクシャ署名・核兵器廃絶を求める署名など、連携を重視し人類共通の課題に取り組みました。
- ④ 防災・減災・復興支援、貧困・孤立、ジェンダー、食品ロス、税制・社会保障など、地域社会に存在する課題に取り組みました。

(3) 適正な事務局機能を確保します



- ① ガバナンス強化の観点から機関運営のしくみを見直しました。次期中期方針策定委員会において、会員会費及び任意積立金の有り方について検討し、方針を具体化しました。
- ② 求められる基準に沿った諸規程の改定及び新設による体系整備をすすめました。
- ③ コロナ禍を契機として事務局職員のテレワーク体制を整備し、継続しました。
- (4) 会員生協業態毎の事業概況三カ年の推移（2019年度比）

① 組合員数

(人)

	2022年度	/2019	2021年度	/2019	2020年度	/2019
地域生協	352,028	105.3%	344,836	103.2%	338,201	101.2%
大学生協	21,120	92.2%	21,242	92.8%	21,242	98.6%
医療生協	100,593	96.8%	101,413	97.6%	104,079	100.1%
職域生協	34,802	100.8%	34,191	99.1%	34,095	98.8%
利用生協	4,342	97.9%	4,410	99.4%	4,449	100.3%
合 計	512,885	102.6%	506,092	101.2%	503,389	100.7%
共済生協	251,837	100.5%	250,266	99.9%	250,526	100.0%
労働金庫	290,823	105.6%	286,309	103.9%	280,178	101.7%

② 事業高

(千円)

	2022年度	/2019	2021年度	/2019	2020年度	/2019
地域生協	50,760,713	114.3%	49,957,343	112.5%	49,549,813	111.6%
大学生協	2,089,127	76.2%	2,121,503	77.4%	1,813,381	66.1%
医療生協	16,250,089	99.5%	16,320,785	100.0%	15,878,305	97.2%
職域生協	1,538,814	85.9%	1,428,504	79.7%	1,592,400	88.9%
利用生協	508,281	90.4%	555,634	98.8%	709,595	126.2%
合 計	71,147,024	108.1%	70,383,769	106.9%	69,543,494	105.6%
共済生協	78,184,839	100.2%	77,675,874	99.5%	77,470,142	99.2%
労働金庫	761,749,492	109.6%	749,096,779	107.8%	724,742,217	104.3%

③ 事業の概況

この三カ年、会員生協の事業高及び組合員数は前進しました（2022年度事業高の2019年度比108.1%、同組合員数102.6%、ただし総合計）。コロナ禍は、地域生協が初年度に11.6ポイント増（2020年度実績の前年比）と異例とも言える事業高の伸長を記録する要因となる一方で、大学、医療、職域及び利用の各会員生協の経営にとって厳しい環境変化をもたらしました。大学生協では、春のキャンパスに学生が不在となる事態、医療生協では病棟を閉鎖し通院を制限する事態、職域生協では、テレワークや

交替出勤で職場滞在者が減少する事態、住宅生協では資材高騰により住宅着工が減少する事態、等々、従来とは異なる状況を経験しました。また、労働者共済生協（2022年度の2019年度比100.2%）、労働金庫（同109.6%）はコロナ禍の各種対策を求められつつ事業を発展的に継続しました。

3. 継続して追求すべき課題

- ① 会員の事業課題の解決に貢献すること
 - ・組合員のニーズに的確に応える（＝社会問題の解決に貢献する）事業の発展に貢献するため、連携・交流・学習の場をつくること。
- ② 広範なstake holderとのコミュニケーション機会の拡大による生協の認知の向上と連携の拡大
 - ・顔の見える関係づくり、信頼関係の構築をすすめること。
- ③ 改めて、全ての取り組みをSDG s の各ゴールへの実質的な貢献につなげること。
 - ・パリ協定とSDG s の主要課題である気候変動（温暖化）や貧困に対する誠実な対処を進めること。
 - ・県生協連の各事業がSDG s の5ピースに貢献するものとなることを目指すこと。

（SDG s の5ピース）

People：貧困の解消→人権の尊重

Planet：気候変動の防止・生態系保全

Prosperity：すべての人が生活を楽しめること

Peace：戦争・暴力のない世界

Partnership：多くの人々との連携

4. 情勢の特徴

<くらし>

・新型コロナによる行動制限は最小限に：

過去最大の感染拡大（第7派）を経験しつつも、経済活動とくらしのバランスが模索され、各種制限は最小限となりました。第8派及びその後の動向が読める状況にはなく、医療体制の逼迫や必要な医療が受けられなくなる事態が生まれる可能性もあり、予断を許さない状況が続きます。

・記録的インフレ、生活必需品の価格高騰：

コロナ禍のさなか、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化、国家間の政策金利の差異などから日本における記録的な円高と物価高が進行しており、生活必需品である食料やエネルギー価格の高騰は人々のくらしに大きな影響を与えています。

・貧困・格差、社会的孤立の深刻化：

手取り収入を世帯人数で調整した等価可処分所得が中央地の半分以下である国民の比率（相対的貧困率）は、15.4%、ひとり親世帯では48.1%。若年層や中年層で上昇が続いています。長野県は高齢化率の高さもあって相対的貧困率が全国で最も低い状況ですが、年々上昇しています。

- ・コロナ禍による人と人とのつながりの変化：

コロナ禍による地域のコミュニティの活力低下（地縁組織の崩壊）は、孤独や孤立を深刻化させる懸念があり、孤立の中で高齢者のフレイルが進行している実態が見られます。

<社 会>

- ・コロナ禍による少子化・生産年齢人口減少加速：

国による将来推計を上回るペースで進む人口減少に歯止めがかかりません。これにコロナ禍が影響し、婚姻数や出生数の減少も加速しています。

- ・2025年高齢化率30%、後期高齢者18%へ：

団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年、75歳以上の人口が18%を超え、その後も後期高齢者の人数・比率とも2040年前半まで上昇が続きます。同時に単身高齢者の比率も4割まで上昇が見込まれ、ふだんのくらしや地域とのつながりを支える取り組みが不可欠となります。長野県は、2021年の段階で高齢化率が32.6%（全国平均29.1%）、75歳以上（後期高齢者）の人口構成比が20.8%（全国平均14.7%）と、高齢化先進県となっています。

- ・過疎化による生活サービスの維持困難：

長野県の人口は19年連続で減少（2022年は▲13,074人）が続いています。自然増となった（出生者が死亡者を上回った）市町村はありませんが、軽井沢、白馬村等転入人口が多いところで例外的に人口増が見られます。減少、過疎化が顕著な中山間地では、くらしを維持するために不可欠なサービスの提供が困難となることが見込まれ、地域交通がコロナ禍による経営難にあることも、地域コミュニティの機能低下につながっています。

- ・SDG s の後退：

スタートから2019年まで毎年改善が続いたSDG s ですが、2020年以降、コロナ禍による世界的な貧困や格差の拡大により停滞しています。これに、ウクライナ問題が、食料・エネルギー確保の不安定化要因となってさらに後退させる見通しです。

<政 治>

- ・国際情勢緊迫、核の脅威、政治的・軍事的緊張の高まり：

ウクライナ問題が長期化し、世界は軍事的緊張下にあります。本来、SDG s の達成＝貧困と飢餓の撲滅・世界平和の実現と維持発展のためにある国連が機能せず、核兵器を保有すべきという論調が非保有国で高まっています。我が国においても、戦後、貫いてきた“専守防衛”の大転換ともなる、安全保障の3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）が、国会での十分な審議を経ず、閣議で決定されました。また、拡大する防衛費は、医療や福祉・介護といった社会保障費や教育関連費など国民生活に直結する予算の縮小や増税に繋がる懸念があります。

・エネルギー政策の変化、原発回帰：

エネルギー安全保障の方策として、原発の再稼働の促進、運転期間延長、新造を含む方針が示されました。運転期間の延長も検討されており、放射性廃棄物の最終処分を含む様々な問題への的確な対処の道筋が示されないまま、大きな動きとなっています。

・日本政府の「新しい資本主義」：

重点投資先は「人」「科学技術・イノベーション」「スタートアップ」「GX・DX」の4本柱。社会的課題解決に向けた民間の役割重視が位置づけられています。くらしにどのような影響が生まれるのか注視を続ける必要があります。

<事業経営>

・食品小売市場の縮小、ドラッグ・ディスカウントストア業態の伸長：

世帯数の減少が始まる2025年より、食品小売市場も縮小局面に入ります。高齢化により、消費の内容も、食料品から家事サービス、医薬品に向かうなど、大きな変化が続いています。

食品、日用品の市場では、ドラッグストアが価格優位性を武器に成長を続けており、既存のビッグストアでもディスカウント業態の導入をすすめ、価格競争が激しさを増しています。

・宅配・ECの急成長、競合参入・DX投資加速：

コロナ禍により食品宅配市場が2桁伸長し、デリバリー・宅配が急拡大しています。食品通販も新規参入が急増し同じく2桁伸長です。食品以外の分野では、メルカリのような個人間取引のフォーマットが急拡大しています。

・円安・海外調達力の低下、あらゆるコスト増：

国際情勢の変化によるコスト増が経営を圧迫しています。もともとの原油高に、ウクライナ危機による電気・ガス、資材・原材料価格、物流コストの高騰、さらに、円安が輸入物価を押し上げています。

・人手不足・賃上げの構造的圧力、物流2024年問題：

人手不足が深刻な物流業界において、労働環境改善のための「ホワイト物流」推進運動が進められています。2024年4月には、トラックドライバーの年間時間外労働の上限規制が適用になり、さらなるコスト増や人手不足が懸念されています。

・世界の人口増加、農業と食料：

世界の人口が増加し、2050年には2010年比で1.7倍の食料需要が見込まれています。一方、日本では人口減少が続き、国内需要の減少により食料の国際的な調達力も低下しています。食料安全保障の観点では、国内農業や食料自給について施策が検討されています。

5. 第15次（2023年～2025年）中期方針

県連の三つの役割（*）と第14次中期方針の「継続して追求すべき課題」をふまえ、以下のように次期中期方針を策定します。

（*）<県連の3つの役割>

- ① 会員活動の支援及び交流・連帯の促進
- ② 活動条件整備のための行政への働きかけ
- ③ 社会的認知を向上させる渉外・広報の強化

安心してらせる地域社会づくりのために
地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します
同時に、それらの取り組みは、SDGsのゴールに着実に貢献するものとします

- (1) 会員活動の支援及び交流・連帯の促進を軸に暮らしに役立つ事業の発展に貢献します
- (2) 広範なstake holderとの連携（パートナーシップ）を広げ、ともに社会問題の解決に取り組みます

- (1) 暮らしに役立つ事業の発展に貢献します



- ① 事業課題の解決に貢献する交流・連帯をすすめます
 - ・部会活動、各種連携会議、他を通じて、ニーズに的確に応える事業の確立に貢献します
 - ・各種事業の連携、合同を検討します
- ② 事業運営に役立つ情報の共有をすすめます。
 - ・会員生協の役職員を主な対象として、学習、研修機会を設けます。
 - ・課題を共有する団体や企業等と連携した情報共有機会を設けます。
- (2) 広範なstake holderとの連携（パートナーシップ）を広げ、ともに社会問題の解決に取り組みます



- ① 広範なstake holder（市民、団体、行政、政党、メディア、企業、金融、他）とのコミュニケーション機会の拡大による生協への理解促進と認知の向上に取り組みます。
- ② 協同組合連絡会、消団連、ながネット、労福協、災害支援ネットワーク、団体、企業、議会、県及び市町村行政、他、多様な主体との連携の促進に取り組みます。
- ③ 気候変動（温暖化）対策や核兵器廃絶など人類共通の課題に取り組みます。
- ④ 防災・減災・復興支援、貧困・孤立、ジェンダー、食品ロス、税制・社会保障など、地域社会に存在する課題に取り組みます。



2023年度活動方針、 及び予算決定の件

<はじめに>

2023年度は「第15次中期方針（2023年度～2025年度）」の最初の年です。県生協連は、引き続きこの中期方針で掲げる課題重点“安心してらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します”に沿って取り組みます。

各種取り組みの具体化にあたっては、コロナ禍による変化対応のニーズに応えるとともに、「コープSDG s 行動宣言」を踏まえ、SDG s の17のゴールへの貢献を目指し、協同組合はもとより、幅広い市民、団体、企業、行政との連携を重視します。また、同時に、私たちの事業の価値に対する社会的認知の向上を追求します。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。
2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、会員生協の各種連携・交流を促進します。



(1) 四つの部会活動をすすめます。

- ・食堂売店部会
- ・医療部会
- ・介護福祉部会
- ・大学部会

* 他の協同組合や事業者・生産者との幅広い連携を視野に事業の検討をすすめます。

* 県内外への視察研修機会を設けます。

(2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会を設けます。

- ・上期研修会及び下期研修会
- ・理事会研修会
- ・理事長専務理事懇談会
- ・職員研修会
- ・監事交流会
- ・活動担当者交流会
- ・災害対策協議会
- ・会員のニーズに応じた学習機会
- ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会
- ・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会
- ・長野県虹の会とともに設定する学習機会

- * 会員向け学習機会はオープン企画とし、諸団体や一般市民に幅広く案内します。
- * 各機会のテーマは会員生協のニーズに沿って設定します。
- * 協同組合のアイデンティティに関するICA声明の改定について共有する学習機会を設けます。

2. stake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。



SDG s のゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。同時に、社会的役割を担う生協の取り組みの発信を強化します。

(1) 温暖化



- ・長野県知事が発出した「気候非常事態宣言」とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに、情報の共有・発信を通じて貢献します。

(2) 核兵器廃絶



- ・核兵器禁止条約をひろげる長野ネット（前身は「ヒバクシャ国際署名長野県連絡会」）に参加し、核兵器廃絶の課題に取り組みます。
- ・平和行進に取り組みます。
- ・日本国憲法の役割を改めて学ぶ機会を設けます。

(3) くらし



- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。
- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

(4) 貧困と孤立



- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。
- * 「食の循環システム検討会議」に参加し、フードバンク事業の発展に貢献します。

- ・ 貧困対策事業の情報共有機会を設け連携の促進に貢献します。

(5) 健康と食の安全



- ・ 「信州まるごと健康チャレンジ」を継続し、県民の健康寿命の延伸に貢献します。
- ・ この分野の情報リテラシーの共有の促進に取り組みます。

(6) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援



- ・ 東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。
- ・ 長野県災害時支援ネットワークの一員として台風19号災害の復旧支援を継続します。
- ・ 長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

(7) ジェンダーと働き方改革



- ・ 男女差別・格差の解消や働き方改革につながる情報の発信・共有に取り組みます。

(8) 連携促進のための広報とコミュニケーション



① 広報の手段

- ・ 「ねっとわあく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。
- ・ 連携促進の企画についてプレスリリースを行います。

② コミュニケーション機会

- ・ 賀詞交歓会
- ・ 県議会各会派代表者との懇談
- ・ 県選出国会議員への訪問
- ・ 県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談
- ・ 協同組合フェスティバル
- ・ メディアとの懇談
- ・ その他、必要に応じて設定します。

＊コロナ禍の継続を想定し、代替企画の検討を平行してすすめます。

3. 2023年度予算案（別添）

2023年度 損益予算(案)

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：円)

科 目	2023年度予算	2022年度予算	予算比	2022年度実績	実績比
会費	47,680,000	47,147,000	101.1%	37,717,440	126.4%
《事業総剰余金》	47,680,000	47,147,000	101.1%	37,717,440	126.4%
役員報酬	10,104,000	10,104,000	100.0%	9,504,000	106.3%
職員給与	9,507,000	8,979,000	105.9%	9,381,415	101.3%
退職給与負担金	744,000	744,000	100.0%	735,000	101.2%
法定福利費	2,888,000	2,888,000	100.0%	2,779,283	103.9%
厚生費	331,000	331,000	100.0%	297,506	111.3%
賞与引当金繰入損	579,000	579,000	100.0%	578,459	100.1%
《人件費合計》	24,153,000	23,625,000	102.2%	23,275,663	103.8%
教育文化費	2,465,000	2,135,000	115.5%	914,611	269.5%
会員活動費	7,560,000	7,135,000	106.0%	2,754,784	274.4%
広報費	720,000	720,000	100.0%	596,013	120.8%
消耗品費	902,000	902,000	100.0%	1,634,848	55.2%
車両運搬費	303,000	303,000	100.0%	156,295	193.9%
修繕費	76,000	76,000	100.0%	75,064	101.2%
施設管理費	200,000	200,000	100.0%	182,400	109.6%
減価償却費	348,000	103,000	337.9%	123,780	281.1%
地代家賃	924,000	924,000	100.0%	924,000	100.0%
リース料	900,000	900,000	100.0%	883,278	101.9%
保険料	7,000	7,000	100.0%	6,062	115.5%
委託料	479,000	439,000	109.1%	412,102	116.2%
研修費	1,700,000	1,400,000	121.4%	100,000	1700.0%
調査研究費	309,000	349,000	88.5%	245,686	125.8%
会議費	3,183,000	3,718,000	85.6%	1,229,528	258.9%
諸会費	1,141,000	1,141,000	100.0%	985,092	115.8%
渉外費	360,000	480,000	75.0%	131,436	273.9%
租税公課	4,000	4,000	100.0%	3,000	133.3%
通信費	1,595,000	1,150,000	138.7%	1,402,189	113.8%
旅費交通費	289,000	550,000	52.5%	122,672	235.6%
雑 費	62,000	886,000	7.0%		0.0%
《物件費合計》	23,527,000	23,522,000	100.0%	12,882,840	182.6%
《事業経費合計》	47,680,000	47,147,000	101.1%	36,158,503	131.9%
《事業剰余金》	0	0	0.0%	1,558,937	0.0%
受取利息他	0	0	0.0%	1,012	0.0%
雑収入（家賃収入）	0	0	0.0%	0	0.0%
雑収入（配当金他）	30,000	30,000	100.0%	44,644	67.2%
《経常剰余金》	30,000	30,000	100.0%	1,604,593	1.9%

2023年度損益予算（案）の説明

1. 収益（2022年度実績比 * 126.4%、同予算比 101.1%） * 実績比は会費減額・返納後

- (1) 会費収入：2021年度の会員の事業実績に基づく会費として2022年12月に確定した金額です。

2. 人件費（2022年度実績比 103.8%、同予算比 102.2%）

- (1) 役員報酬：専務理事1名の報酬を計上しました。
- (2) 職員給与：正規職員1名及び定時職員1名の人件費を計上しました。
- (3) 法定福利費：役員及び職員の社会保険料、健康診断費用並びに役員の労災補償見合い保険費用、厚生費などを計上しました。

3. 物件費（2022年度実績比 182.6%、同予算比 100.0%）

- (1) コロナ禍の影響を脱する想定で昨年度予算と同等の水準で計上しました。
- (2) 予算は「会員活動費」（部会活動、小規模生協補助、他）、「教育文化費」（他団体や行政との連携、災害支援、他）及び「研修費」（部会以外の視察・研修、他）に重点配分しました。

* 重点配分による事業内容の変更

- ① 部会活動の強化（会員活動費 予算前年比106.0% 425千円増）
 - ・従来の活動交流と先進事例の情報共有に加えて、他都道府県の生協及び生協以外の事業者の先進的な取り組みを学ぶ機会（実参加、視察・交流）を各部会に位置付けます。
 - * 視察研修は一定額の参加費を設定し、小規模生協には申し出に基づいて参加費補助を行います。
- ② 各種研修機会の一部実開催への備え（教育文化費 予算前年比115.0% 330千円増）
 - ・ワークショップを導入した実開催による研修機会の設定の増加に備えます。
- ③ 理事会による視察・研修の実参加による開催（研修費 予算前年比121.4% 300千円増）
 - ・他都道府県の連合会及び単協の優れた取り組みに学ぶ機会及び福島の今を知る機会を設けます。
- (3) オンライン化の進展と定着の実態をふまえて、会議費、車両運搬費及び旅費交通費等を減額し、通信費を増額しました。
- (4) 予備費として62千円を計上しました。（雑費、予算前年比7.0%）